

差押不動産の公売について

1. 主旨
尼崎市税滞納者の差押不動産を公売し、売却代金を滞納市税に充当します。
2. 公売日
平成 28 年 11 月 29 日(火)
午前 10 時 30 分から同 11 時
3. 公売場所
尼崎市議会議事堂 2 階 議員総会室
尼崎市東七松町 1 丁目 23 番 1 号
4. 公売方法
入札(どなたでも参加できます。ただし、市長から公売場所への入場・入札等を制限されている者、滞納者本人等は参加できません。)
5. 公売物件
駐車場、土地、マンションの一室など 7 件(詳細については『差押不動産の公売広報』をご確認ください。下記ホームページより印刷可能です。)
6. 問い合わせ先
尼崎市資産統括局税務管理部特別処理担当 06-6489-6274(直通)

本公売については、尼崎市ホームページにも掲示しています。
アドレス <http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/zei/030fdskoubai.html>